的に財産調査、 回収するため、 らず滞納となっている市税を による催告を行ったにも関わ 市では、文書や電話、 このたび集中 差し押さえを 訪問 貯金・給与・年金・生命保険 差し押さえ

実施します。 納付期限が過ぎて、 まだ納

納付してください。 税していない方は、 速やかに

財産調

します。また、個人情報保護本人への事前了承を得ず実施 法も適用されませ 財産調査は、

法律に基づき

ている市税に充当します。 売掛金・国税還付金・自動車 で判明した財産(不動産・預 付されない場合は、財産調査 など)を差し押さえ、滞納 る場合、 再三の催告にも関わらず 自動車や不動産などは公売 社に対して取り立てます。 預貯金や生命保険などがあ 銀行や生命保険会

を積極的に活用しています 市ではインター ネット にかけます。

> なります。 付されない場合、 の納め忘れであっても同様で とになり、 納期内の自主納付が原則です。 市税が納期限を過ぎても納 納税は国民の義務であり たとえ「うっかり」 滞納処分の対象に 滞納したこ

納期限を過ぎた場合は

十分ご注意ください。

延滞金は、 併せて納付していただきます。 計算されます。 法律で定められた延滞金を 納期限の翌日から

まります。 (毎年変動)で、 月が年利4・3パーセント 延滞金の率は、 を超えた時点から徴収が始 14・6パーセントになりま 延滞金が1 最初 000円 その後は の 1

納税に困ったときは、 にご相談を すぐ

税相談を受け付けてい 納付が困難な方は、 納期限が過ぎる前にご相 随時納 ますの

滞納処分の実例(自動車の差し押さえ)

21件 167件

6件

5件

5件

やむを得ない事情で納期

内

204件

平成22年度差し押さえ件数

動

計

産

自動車

不動産

預貯金等の債権

与

給

家宅捜索に よるもの

合

7 い合わせ 総務部税務課 43.0398 (社庁舎)

までに11回実施し 売を平成20年10月から昨年度 ター

徴です。 落札価額が高くなることが特 きるため、 トを通じて全国へ情報発信で

年度には、不動産や自動車の品などの動産ですが、平成22 の充当に有効な財産を差 公売も実施しました。 家宅捜索で差し押さえた美術 主な公売物件は、 自動車など、 滞納者 市税へ 今後も の

めてきました。

この公売は、 通常の公売よりも

ークションを利用しています。 問い合わせ に参加できます。 後の入札・せり売り (3日間 続きを行うことにより、 希望する物件ごとに所定の手 参加申込期間 (2週間) 内に フーオークションの官公庁オ

総務部税務課 (社庁舎 43.0398

7

第12回加東市インターネット公売

物件の下見会を社庁舎ロビーで開催します。ぜひ お越しください。

公売物件確認

インターネット

http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/で詳細をご確 認いただけます。

市役所掲示板に公売公告を掲示しています。 申込方法

ホームページアドレスからお申し込みください。 http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/

申込期限 6月10日(金)23:00

入札期間

6月17日(金)13:00~6月19日(日)23:00 買受代金納付期限 6月27日(月)

下見会 6月3日(金)10:00~16:00 日 時 所 市役所社庁舎1階ロビー

公売物件や参加資格などの詳細は市ホームページ (http://www.city.kato.lg.jp/) でご確認ください。

インター 収納に努 ネット公 ネッ てみませんか? かけていきます。 インター インターネット公売は、 ネット公売に参加

さえ、インターネッ